

大学入学共通テスト利用選抜

1. 日程・試験方法

出願期間	試験日	学 科	時 間	教 科 ・ 科 目	配点	合格発表日
■登録期間 令和8年 1月5日(月)～ 2月8日(日) 14:59まで ■書類提出期間 1月5日(月)～ 2月9日(月)必着	個別試験は課さない	看護学科	—	国(近代以降の文章)、理(化学、生物から1)、 数(数I、数I・A、数II・B・Cから1)、外(英) から2 ○「数学」「理科」について、2科目受験した場合は、高得点の科目を合否判定に採用 ○「国語」「理科」「数学」「外国語」について2教科・3科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に採用 ○国(近代以降の文章)は110点満点を100点満点に換算 ○「外国語(英語)」はリーディングとリスニングの合計得点(200点満点)を100点満点に換算	200点	2月21日(土) 速達郵便で合否を通知

2. 出願資格

下記のいずれかに該当し、かつ令和8年度大学入学共通テストで、本学の学科が指定した教科・科目を受験した者

- ① 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者または令和8年3月高等学校若しくは中等教育学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）または令和8年3月修了見込みの者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ⑧ その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者（注：出願資格の内⑦により出願しようとする者は、本学へ事前に相談してください。）

3. 成績請求票について

大学入試センターから交付された令和8大学入学共通テスト成績請求票のうち、「私立大学・公私立短期大学用」を「令和8大学入学共通テスト成績請求票貼付台紙」の所定欄に正しく貼り付けてください。

4. そ の 他

- ① 合否は受験生全員に速達郵便で通知します。学内発表は行いません。また、電話での問い合わせには応じません。
- ② 入学手続きについては合格時に詳細をお知らせします。（「入学手続・学費等」の項58ページを参照）
- ③ 入学辞退締切日は令和8年3月31日(火)とします。（「入学手続・学費等」の項58ページを参照）
- ④ 大学入学共通テスト利用選抜において入学する者は、本人確認のため、**大学入学共通テスト受験票**を入学式に必ず持参してください。

大学入学共通テスト利用選抜2次

1. 日程・試験方法

出願期間	試験日	学 科	時 間	教 科 ・ 科 目	配点	合格発表日
■登録期間 令和8年 2月19日(木)～ 3月 2日(月) 14:59まで ■書類提出期間 2月19日(木)～ 3月 3日(火)必着	個別試験は課さない	看護学科	—	国(近代以降の文章)、理(化学、生物から1)、 数(数I、数I・A、数II・B・Cから1)、外(英) から2 ○「数学」「理科」について、2科目受験した場合は、高得点の科目を合否判定に採用 ○「国語」「理科」「数学」「外国語」について2教科・3科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に採用 ○国(近代以降の文章)は110点満点を100点満点に換算 ○「外国語(英語)」はリーディングとリスニングの合計得点(200点満点)を100点満点に換算	200点	3月14日(土) 速達郵便で合否を通知

2. 出願資格

下記のいずれかに該当し、かつ令和8年度大学入学共通テストで、本学の学科が指定した教科・科目を受験した者

- ① 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者または令和8年3月高等学校若しくは中等教育学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）または令和8年3月修了見込みの者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ⑧ その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者（注：出願資格の内⑦により出願しようとする者は、本学へ事前に相談してください。）

3. 成績請求票について

大学入試センターから交付された令和8大学入学共通テスト成績請求票のうち、「私立大学・公私立短期大学用」を「令和8大学入学共通テスト成績請求票貼付台紙」の所定欄に正しく貼り付けてください。

4. そ の 他

- ① 合否は受験生全員に速達郵便で通知します。学内発表は行いません。また、電話での問い合わせには応じません。
- ② 入学手続きについては合格時に詳細をお知らせします。（「入学手続・学費等」の項58ページを参照）
- ③ 入学辞退締切日は令和8年3月31日(火)とします。（「入学手続・学費等」の項58ページを参照）
- ④ 大学入学共通テスト利用選抜2次において入学する者は、本人確認のため、**大学入学共通テスト受験票**を入学式に必ず持参してください。